

民間競争入札実施事業「国有林の間伐等事業」の実施状況について
(令和 2 年度開始分)

I. 事業の概要

公共サービス改革基本方針（令和元年 7 月 10 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「国有林の間伐等事業」（以下「本事業」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号。以下「公共サービス改革法」という。）に基づく民間競争入札を行い、複数年の契約期間で以下のとおり実施している。

1. 事業の内容

健全な森林の育成に向けた間伐等（複層林へ誘導する伐採（上層木を単木又は帯状等に伐採することにより複層林を造成する作業）を含む。以下同じ。）、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出及び、複層林へ誘導する伐採後の植付等の実施。

2. 事業期間

令和 2 年 4 月以降、同年度中に契約を締結した日を始期とし、令和 3 年度中又は令和 4 年度中において契約を完了する日を終期とする 1 年を越える期間（箇所別の事業期間については、別紙を参照。）。

3. 受託事業者

北海道、東北、関東、中部、近畿中国、四国及び九州森林管理局管内の 24 森林管理署等の各事業箇所における入札日及び受託事業者（契約者）については別紙のとおり。

II. 確保されるべき質の達成状況及び評価

本事業の実施に当たり達成すべき事業の質として設定した「事業全体の企画立案及び進化管理等」、「間伐等」、「路網整備」及び「植付」の 4 つの事項については、事業の監督、検査のほか、毎年度行う実施状況に関する調査（以下「実施状況調査」という。）において把握しており、その結果は以下のとおりである。

なお、実施状況調査では、事業目的及び事業対象箇所の特性を踏まえた上で、上記 4 事項に関連する 11 項目（工程管理、技術の向上と労働生産性、自然環境への配慮、安全対策、林業機械の稼働率向上、間伐等の実施方法、残存木の保全、作業システム、路線計画、路線開設、植付）について、受託事業者から提案のあった内容の達成状況について確認している。

主な項目の達成状況については以下に記載のとおりである。

1. 事業全体の企画立案及び進行管理等

① 企画立案

全ての受託事業者は事業計画書を提出し、以下の観点から適切と判断され、森林管理署等で承認している。

- ・ 受託事業者は、過去3年以内に自身が実施した間伐事業の労働生産性（従来実績）を考慮した労働生産性の数値目標を設定した上で、現場従事者の技術向上に向けた技術指導等の実施や安全確保に関する取組を企画しており、生産性の向上等の観点を十分反映した事業計画書となっている。

② 進行管理

令和3年度までの間伐等（面積）の進捗状況は、全箇所 averages で計画量を達成している（100%）ほか、間伐等材の集造材材積（間伐等材を一定の長さの丸太に造材し、所定の集積地に搬出したものの材積。以下「生産量」という。）の進捗状況は、全箇所の averages で計画量をほぼ達成している。（99%）。

- ・ 自然災害に伴うアクセス道の復旧に係る事業の中断（日光署）や積雪量が多かったこと（渡島署）により予定生産量を大きく下回る結果となった。
- ・ R3年度末で事業の完了した箇所において、計画と比較して実績が著しく大きい1箇所（滋賀署）においては、総数量に対する歩留まりがよく予定数量を達成することができた。

③ その他（主な提案の達成状況）

「技術の向上と労働生産性」については、各種研修会の開催について、新型コロナウイルス感染症対策により令和2年度に引き続き令和3年度においても、一部、開催が見送られた箇所もあったが、可能な限り技術向上のためのCPD研修や安全に関する講習会等への積極的な参加を行っていた。

また、4箇所（渡島署、三陸中部署、群馬署及び広島署）で労働生産性目標に対する進捗が令和3年度までの時点で8割以下に留まっているが、主な原因は、積雪量が多く、計画どおりに作業が進まなかった箇所（渡島署）や事業地付近の自治会からの要望を受け交通誘導員を配置することになったが、誘導員の確保が困難であったため搬出が進まなかったことが影響した。（広島署）

特徴的なものとして、天候に合わせた作業方法により柔軟に対応し降雨の影響を最小限に抑えたことにより目標を超える生産性となった（上川南部署）。

「自然環境への配慮」については、土砂流出防止のため作業道上に末木枝条を敷き路体保護を行った箇所（北信署）やスリックスリーパー（生分解性中性油膜分散材）を活用し油膜の拡散等の防止を図った箇所（日高南部）、また、作業員に対し希少野生動植物の教育を行った箇所もあった。（上川北部署）

「安全対策」について、どの現場においても安全に関する講習会や全国の林業災害の資料から類似災害の防止につなげる取り組みや作業実行中の標識を設置し、第三者の事故防止等の安全対策を行っていた箇所（大分署）があった。一方で、受け口だけを作り、放置されている立木が見られた箇所（天竜署）があり指導を行った。

「林業機械の稼働率向上」については、プロセッサの稼働率表を作成し、前年度の同種事業との対比データを作業員に共有することで機械の待機時間を減らし生産性の向上

に努めた箇所（安芸署）があった。

2. 間伐等

間伐等については、一部、残存木の損傷が見受けられたことから、指導を行った箇所（山形署）があったが、丸太の市場価格や企画等の動向調査を含め、形状及び品質並びに規格に合った造材に努め、間伐材の利用促進を図るなど評価できる箇所（高知中部署）も見られた。

全体的に提案された通り適切な間伐が実施され、林分全体で偏りのない立木密度が確保されており提案どおりの評価としている。

3. 路網整備

路網の整備については、森林作業道作設指針やマニュアルに基づき路網計画・開設を行うよう指導を行ったところである。一部において、作業道沿いの掛かり木や枯損木が見られたことから安全のための処理を行うよう指摘された箇所もあったが、そのほかの箇所では、幅員や傾斜、切土高など地形や作業システムに合わせて適切に作設されていた。

4. 植付

複層林へ誘導する伐採後の植付については、1箇所（愛媛署）において実施したところであり、開設した森林作業道を利用してフォワーダによる苗木及び防護柵用資材を運搬するなど間伐作業と連携した効率的・効果的な作業が行われた。

5. 評価について

前述のとおり、事業全体の企画立案及び進行管理に関しては、災害などのやむを得ない理由等により予定した間伐面積又は生産量に達しなかった箇所を除き、全体としては、技術の向上を図り、目標とした間伐等面積と生産量をほぼ確保した。

また、間伐等の実施に当たっては、一部で残存木に保全措置等の対策が取られておらず、損傷が見られた箇所はあったものの、全ての箇所で指定された伐採率等が遵守されていた。

路網整備については、軟弱地盤地帯の開設に当たって入念な転圧等をおこなうよう指導をしたことから、適切に作設が実施されたことから間伐材の搬出には支障がなかった。

伐採後の植付については、令和3年度までに予定された箇所で適切に実施されている。

労働生産性については、天候的要因や外的要因により目標に達成しなかった箇所があったものの、目標に対して進捗の向上を図る余地があることから、民間事業者自らが各作業におけるボトルネックの洗い出しや監督職員による指導等により改善に向けて引き続き取り組むこととしている。

このことから、事業は計画どおり実施され、確保すべき質の水準も概ね満たされたと判断される。

6. 民間事業者からの改善提案

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づき事業を実施している。

事例としては、無人航空機を導入し、事業地を上空から森林作業道の作設状況や林密度

に偏りがないか確認するなど事業の進行管理に活用した事業者もいた。

Ⅲ. 実施経費の状況及び評価

1. 状況について

間伐を実施した後、同一箇所でも再度間伐を実施するには概ね 10 年以上の間隔を空ける必要があること等から、本事業では、公共サービス改革法に基づく民間競争入札で実施している施設管理や統計調査等のように、全く同一の箇所・条件で実施経費等を比較して効果を評価することは困難である。

このため、民間競争入札を実施した森林管理署において、実施箇所の地形や実施面積、間伐する樹木の種類・林齢、伐採率など異なる因子があるものの、令和 2 年度に契約した単年度で実施している間伐事業（以下「単年度事業」という。）と比較したところ、以下のとおりとなっている。

- ① 平均応札者数は、通常の単年度事業の 1.5 者に対して、本事業が 1.5 者となり同数となった。
- ② 平均落札率は、通常の単年度事業の 93.9% に対して、本事業が 90.5% となり、3.4% 下回った。
- ③ 契約時の平均請負単価は、本事業が 1 m³ 当たり 982 円安価な実施となった。

区 分	平均応札者数	平均落札率	平均請負単価（税抜）
本事業	1.5 者	90.5 %	14,646 円/m ³
単年度事業	1.5 者	93.9 %	15,628 円/m ³
差	0 者	▲3.4 %	▲982 円/m ³

2. 評価について

平均応札者数は、通常の単年度事業と同数であった。

森林管理署等での関係事業者へのアンケート結果によれば、入札への参加や企画提案書の提出を見送った理由として、単年度事業を確保していたこと等が挙げられている。

「企画提案書を提出したが入札は参加しなかった」又は「企画提案書の提出を見送った」理由	回答率
既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定が組みにくい。	43 %

注：令和元年度に同種事業を受注した事業者、自署で民間競争入札の入札説明署等を交付した事業者（101 者）が対象。複数回答あり。

また、令和元年度のアンケートより過去に民間競争入札による複数年契約を受注された事業体を対象に新規の項目として「複数年契約を受注したことによる効果」を追加しており、結果として入札手続き等で閑散期となる 3～5 月に事業が行うことができ、年間事業量を平準化できたという回答が最も多かった。

複数年契約を受注したことによる効果	回答率
入札手続き等で閑散期となる3～5月に事業が行うことができ、年間事業量を平準化できた。	34%

注：令和元年度より新規追加。

本事業が単年度の同種事業と比較して平均落札率は同程度であったが、平均請負単価は低くなっており、本事業の実施を通じて、コスト削減について一定の効果があつたものと認められる。これは、比較的規模の大きい本事業では、間接費が抑制されることなどが要因として考えられる。

IV. 評価

民間競争入札により実施した複数年契約の間伐等事業については、通常の単年度事業と比較して事業規模が大きく、2か年度以上継続して実施できることから、年間を通じて雇用の安定や高性能林業機械導入の設備投資を実施した事業体も見られ、林業事業体の経営基盤の強化に資する側面もあることが認められる。

また上述のアンケートにおいて、複数年契約については、回答者の77%が「望ましい事業」、事業の規模については、81%が「適切」との回答（複数回答）をしており、定着が図られてきたと考えられる。

さらに、契約時の請負単価が単年度事業と比較して安価となっており、複層林へ誘導する伐採から植付までの一括発注によるコスト削減分も含め、経費削減に関しても一定程度の効果があつたと認められる。

労働生産性については、各事業体が総じて意欲的な計画を作成しており、実績においては一部の箇所では目標に対する進捗を向上させる余地があるものの、概ね達成したと認められる。こうしたことから、公共サービスの質は確保されたと判断される。

V. 次期事業の方針

本件事業は、官民競争入札等監理委員会における審議の結果、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき終了プロセスに移行し、令和2年度契約の事業をもって競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることとなったが、これまでの公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する官民競争入札等監理委員会の議論を踏まえた上で、林野庁において入札等監視委員会に諮り、林野庁自らが、引き続き公共サービスの質の維持向上に資すること並びにコストの削減を図っていくこととする。

以上

令和2年度 国有林の間伐等事業における民間競争入札導入箇所の契約状況

森林管理局	森林管理署等	所在地	入札		契約額(千円) ※	契約者	事業期間	
			入札日	参加数			自	至
北海道局	上川北部署	北海道下川町	10月20日	1	99,000	近藤木材産業株式会社	R2.11.17	R4.2.28
	上川南部署	北海道占冠村	10月7日	1	182,000	株式会社吉岡建設	R2.10.27	R4.2.28
	日高北部署	北海道日高町	11月17日	1	122,000	王子フォレストリー株式会社	R2.12.8	R4.1.31
	日高南部書	北海道冠町	9月28日	1	77,250	王子フォレストリー株式会社	R2.10.13	R3.10.30
	渡島署	北海道せたな町	10月20日	1	100,000	北海道林業総合事業協同組合	R2.11.12	R3.12.28
東北局	岩手北部署	岩手県二戸市	9月16日	2	70,700	浄安森林組合	R2.10.12	R4.1.31
	三陸中部署	岩手県住田町	9月15日	1	93,900	有限会社佐藤木材	R2.10.9	R4.1.31
	宮城北部署	宮城県大崎市	9月15日	1	99,000	北日本索道株式会社	R2.10.9	R4.12.10
	山形署	山形県上山市	9月15日	2	125,000	株式会社荒正	R2.10.8	R4.11.30
関東局	日光署	栃木県日光市	8月20日	1	223,860	有限会社阿久津林友	R11.12	R5.1.31
	群馬署	群馬県高崎市	7月7日	2	185,000	磯村産業株式会社	R2.9.16	R5.2.28
	天竜署	静岡県浜松市	8月31日	1	56,000	有限会社氏原林業	R2.9.28	R4.3.19
中部局	北信署	長野県信濃町	9月18日	2	110,000	長野森林組合	R2.10.13	R4.12.10
	東信書	長野県小諸市	8月21日	2	90,000	佐久森林組合	R2.9.15	R4.9.26
近畿中国局	滋賀署	滋賀県高島市	6月9日	3	44,900	株式会社グリーンライズ	R2.7.7	R3.12.31
	広島署	広島県広島市	6月16日	1	68,221	奥井野山共同事業体	R2.7.28	R5.3.10
四国局	愛媛署	愛媛県内子町	7月7日	1	96,000	株式会社いぶき	R2.8.4	R4.3.20
	四万十署	高知県四万十町	7月3日	1	140,500	株式会社清水産業	R2.7.23	R4.3.8
	嶺北署	高知県いの町	7月7日	1	156,200	石川産業有限会社	R2.8.12	R5.3.15
	高知中部署	高知県香美市	10月28日	1	118,500	有限会社式地林業	R2.11.18	R5.3.10
	安芸署	高知県室戸市	9月3日	3	112,500	株式会社あすなろ四国支社	R2.9.29	R5.3.13
九州局	大分署	大分県佐伯市	7月29日	2	33,440	菊池木材株式会社	R2.9.1	R4.2.28
	宮崎北部署	宮崎県日之影町	7月31日	2	105,000	株式会社マルサン	R2.9.3	R4.2.26
	大隅署	鹿児島県肝付町	7月17日	1	84,000	鹿屋愛林有限会社	R2.8.12	R4.2.21
計(平均)	7局24署等		35社 (1.5社)		2,592,971			

注:計(平均)の参加者数は、初回公告に係る参加者数から算出

※ 税抜額